

令和2年度「あおりキャリア教育応援企業表彰」実施要項

(目的)

第1 キャリア教育推進に向けては、地域の様々な主体による子どもたちに対する教育支援活動が積極的に行われる必要があり、とりわけ、企業・事業所等による教育CSRに資する活動が重要である。

そこで、子どもたちへの教育支援活動に熱心に取り組んでいる県内の企業・事業所等を表彰することにより、教育支援活動に対するモチベーションを高めるとともに、本県における教育CSRに資する活動の更なる充実に資するものである。

(表彰の対象)

第2 出前授業、職場見学、職場体験、インターンシップの受入れ等、キャリア教育に係る活動を支援している企業・事業所等。

(表彰基準)

第3 表彰は、次の各号を満たすものについて行う。

- (1) 子どもたちに対する教育支援活動が主体的かつ継続的に行われていること。
- (2) 活動内容が、キャリア教育推進に寄与するものであること。
- (3) 活動が学校、地域社会及び自企業・事業所等内において広く認知されていること。
- (4) 教育支援活動を通して学校に金品の寄付、援助及び事業への参加等を強要していないこと。
- (5) 活動内容が、政治や宗教を目的とするものではないこと。

(表彰者数)

第4 表彰企業・事業所数は10～20社程度とする。

(被表彰企業・事業所等の決定)

第5 令和2年度「あおりキャリア教育応援企業表彰」への応募があった企業・事業所等の活動実績について、審査委員会で審査し、青森県教育委員会が決定する。

(表彰の方法)

第6 表彰は、青森県教育委員会教育長が「地域資源を活用したキャリア教育推進フォーラム」において表彰状を授与してこれを行う。

(その他)

第7 この要項に定めるもののほか、表彰の実施に関し必要な事項は別に定める。